

# 天城町農業委員会 12月定例総会議事録

1 開催日時 令和 6年 12月 16日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 19名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	上松 初美
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
5	前野	池上 雄二	15	瀬滝	奥 好生
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	吉川 貴也
7	浅間	勝尾 真一	17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

4 欠席委員

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	主任	中山 一輝
3	主任	中島 大地			

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第21号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第22号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第23号 農地法第5条許可申請について
- ・議案第24号 非農地証明願について

(3) 報告事項等

- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和6年12月16日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

議案第22号のうち、申請番号83番と84番は、一括審議とします。

定刻となりました。定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

---

(仲会長) 仲会長のあいさつ

(会長あいさつ後、定例総会に入る。)

ただいまの出席委員は19人であります。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和6年12月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

---

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、岩元委員、若山委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

---

日程第3 議案第21号天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号72番と73番の説明を求めます。

(事務局の説明)

詳しくは農政課の担当がお見えですので、質疑の中で、説明をお願いしたいと思います。

それでは、申請番号72番に対する担当委員の調査報告を求めます。

池上委員 申請番号72番について説明します。参考資料の1ページをご覧ください。場所はスナックAの十字路から曲がって岡前生活館の手前になります。農家住宅を建設予定だそうです。地籍事業も入っており境界等もはっきりしており問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。  
質疑のある方は挙手でお願いします。

政委員 家を建てる場所はどこの位置なの。

農政担当 岡前生活館の通り沿いになります。

貞山委員 家を建てる面積は全部の面積で変更するんですか。

農政担当 計画での面積は200㎡になっています。

貞山委員 残りの土地は畑として残すんですか。

農政担当 はい。

仲会長 他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号72番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号72番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

次に、申請番号73番に対する担当委員の調査報告を求めます。

奥委員、吉川委員、お願いします。

奥委員 申請番号73番について説明します。参考資料は2ページになります。場所は秋利神にあります九州電力の水力発電所を川沿いに進んで行って秋利神大橋の下あたりになります。水力発電所の敷地内なんですけど農振地域の農地があるということで12月3日に現場確認をしてきました。水力発電のための水を流す水路があるんですけどその水路の法面が崩れていまして法面工事をするために今回上がってきたようです。現場確認の写真でもあるんですけど、水路の法面で斜面になっ

ていて農地としては使えないようなところでは。皆様のご審議よろしく申し上げます。

仲会長 宝山委員補足説明はありませんか。

宝山委員 はい、奥委員から説明がありましたが現場をみて土砂崩れでブルーシートが張ってある状態でした。斜面になっていて農地としては使えないと思います。

奥委員 すいません。農政課にお願いというか要望があります。今回の件もそうですが、以前にもこういった所に農業振興地域の農地が残っていたところがありましたので次回の見直しの際はしっかりと確認をお願いします。

農政担当 わかりました。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手でお願いします。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号73番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号73番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

---

日程第4 議案第22号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に、申請番号74番から85番までの説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号74番について、平野委員をお願いします。

平野委員 申請番号74番について説明します。譲受人と譲渡人は縁故関係はありません。参考資料3ページをご覧ください。千間海岸に下っていく途中に一筆ありまして、その手前にハウスがあるんですが譲受人がやっているハウスになります。

境界等もはっきりしていて何ら問題ないと思います。皆さんのご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号74番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号74番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号75番について、担当委員の調査報告を求めます。

宝山委員をお願いします。

宝山委員

申請番号75番についてご説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。こちらが大津川の国当というところに畑があります。南部保育所の手前の道からはいりまして奥に進んだ所に畑があります。こちらの畑は調査等が入ってまして境界等もはっきりしてしますので何ら問題ないと思います。

皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号75番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。  
ます。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号75番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号76番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員申し上げます。

貞山委員

申請番号76番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所は参考資料5ページをお願いします。防災センターから見て北側の畑になります。畑総も入っていて何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願

します。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号76番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号76番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号77番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員お願いします。

中島委員 申請番号77番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所は参考資料6ページをご覧ください。3288番が譲受人の牛舎になります。その隣に3289番があります。もう一筆が譲受人の牛舎から南に降りて行って20

0mぐらいのところにあります。この畑にはまだ何も植えられていないんですが牧草を植える予定と聞いています。畑総が入っていて境界もはっきりしています。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号77番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号77番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号78番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員をお願いします。

平野委員

申請番号78番について説明します。譲渡人と譲受人の関

係は譲受人の親と親戚になります。場所は参考資料の7ページになります。天城中学校から南西にいった畑総地区になります。A牛舎から西側に行った奥になります。こちらは畑総も入っていた境界もはっきりしていて何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号78番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号78番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号79番について、担当委員の調査報告を求めます。

上松委員申し上げます。

上松委員

はい、申請番号79番についてご説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。場所は参考資料の8ページになります。こちらは兼久集落の郵便局から西側に入っていたところの県営畑総事業が入った畑になります。畑総事業が入っているため境界等は問題ないと思います。もう一筆が参考資料9ページになります。こちらも畑総事業地区内になります。平土野から瀬滝に抜ける基幹農道を平土野側から1キロくらい進んだところを東側に曲がった奥の畑になります。こちらも畑総事業が入っていて境界等は問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号79番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号79番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号80番について、担当委員の調査報告を求めます。

上松委員お願いします。

上松委員

はい申請番号80番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所は参考資料の10ページになります。兼久にありますH製糖の奥になります。譲渡人の実家がありましてその周りの畑になります。こちらは国土調査事業が入ってしまして境界等は何ら問題ないと思います。皆様のご審議お願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号80番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号80番は、審議の結果、これを認めるこ

とに決定しました。

次に、申請番号81番について、担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員お願いします。

勝尾委員

申請番号81番について説明します。譲渡人と譲受人の関係は親子になります。場所が参考資料11ページになります。天城轟木線を行ってちょうど徳之島町との町境になります。天下茶屋入口を入れて左手の畑です。奥に譲渡人の実家があって今回、贈与するために上がってきました。境界もなんら問題ないと思います。皆様のご審議お願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号81番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号81番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号82番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員をお願いします。

若山委員

申請番号82番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。永畑が参考資料12ページです。西阿木名郵便局をすぎて右に入っていたところになります。譲受人がキビを植えるそうです。境界等は問題ないと思います。花徳道が参考資料13ページです。三京分校の手前の畑総地区になります。畑総が入っているので境界等問題ないと思います。皆さんのご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号82番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号82番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号83番と84番を一括審議とします。

担当委員の調査報告を求めます。

池上委員お願いします。

池上委員

申請番号83と84について説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。配田が参考資料14ページになります。岡前小学校から見て西側に行った畑総した畑になります。事業が入ってるんで境界等は問題ないと思います。西部里が参考資料15ページ。前野公民館から北側の集落の中にある畑です。

調査が入っていて境界は問題ないと思います。後田又が参考資料16ページ、岡前小学校の東にある畑です。境界もはっきりしていて問題ないと思います。皆さんの審議お願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号83番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号83番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

続いて、申請番号84番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号84番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

---

日程第5 議案第23号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号85番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、永井委員お願いします。

貞山委員 申請番号85番について説明します。場所は参考資料18ページになります。防災センターの隣になります。428-1に給食センターを建築するそうです。他の二筆については職員駐車場にする予定だそうです。境界もはっきりして問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

仲会長 永井委員補足説明はありませんか。

永井委員 ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

若山委員 航空写真が古いけど新しいのはないの

事務局 すいません。今回、いつもと違う航空写真で資料を作成してしまいました。来月からは通常のもので作成します。

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号85番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号85番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

---

日程第6 議案第24号 非農地証明願申請についてを議題とします。

事務局に申請番号86番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

宝山委員、奥委員、吉川委員をお願いします。

宝山委員 申請番号86番について説明します。参考資料2ページになります。先ほどあった申請番号73番の場所になります。皆様のご審議よろしくをお願いします。

仲会長 補足説明はありませんか。

補足説明なし

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号86番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号86番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第7

諸報告を行います。諸報告については、配布してありますので、お目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

(協議会)

協議事項、意見等ございませんか。

(協議事項、意見等)

事務局から連絡事項はありませんか。

(事務局) 連絡事項なし

(仲会長) 次回の定例総会は、1月15日、水曜日を予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和6年12月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14時 10分

